

# 平成30年度 第9回高土区地域協議会 次 第

日時：平成31年2月13日（水）午後6時30分～

会場：高土地区公民館 2階 中会議室

**所要時間：90分**

## 1 開 会 (5分)

## 2 会長挨拶

## 3 議 題

### ○地域活動支援事業について

①地域協議会 会長会議の報告 (10分)

②平成31年度 採択方針等の見直し (50分)

③平成31年度 事前説明会実施計画案 (10分)

④採択決定までのスケジュール (10分)

## 4 その他（次回の開催日程について）(5分)

### ■次回の開催日

日時：平成31年 月 日（ ） 午後6時30分～

会場：高土地区公民館 中会議室

内容： 自主的審議事項

## 5 閉 会 (5分)

## 地域活動支援事業の検証・検討等に基づく見直し方法等 (抄)

### 1 取組の経過を踏まえた具体的な見直し方法等

#### (1) 基本的な考え方

①各区の様々な検証結果については、地域自治区制度を設けていることを踏まえ、市が直接的に一定の基準に整理（収れん）することは行わない。

#### (2) 見直しの手法

①今後、各地域協議会は、新年度の事業執行に向けて地域活動支援事業の具体の（見直し）検討に入ることから、検討の円滑化や実効性の高まりを期待するため、各区の様々な検証結果・意見に対して課題解決の考え方（例示）や市としての見解を情報提供する。

②地域協議会で検討した最終結果は、地域協議会間の認識を共有し、継続的な見直しに向けた基礎資料とするため、あらためて市が情報を集約し、各地域協議会にフィードバックする。

### 2 地域活動支援事業の目的・効果に照らした各区見直しの検証結果に係る市の案・見解

・別添「地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解 一覧」参照

#### 【用語の説明】

**提案**：見直しの検証結果を踏まえて、市から地域協議会へ課題の解決に向けた考え方の一例を示すものであり、結果を拘束するものではない。

※各地域協議会による検討の結果、区によっては、提案内容の一部変更や別の方法により対応すること等も想定している。

**見解**：市が制度運用の中で、考え方を整理もしくは検討するもの。

地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解 一覧

項目	検証対象	市からの 提案・見解	ページ
<b>1 制度全般</b>			
(1) 事務局の役割	○		
(3) 市類似補助事業との関係	○	○	1
<b>2 採択方針</b>			
(1) 採択方針の精査	○	○	2
<b>3 補助対象</b>			
(1) 対象事業			
① 市で行う事業関係	○	○	3
② ハード整備事業関係	○	○	4
(2) 対象経費			
① 人件費・経常的経費の取扱い	○		
② 備品購入の取扱い	○	○	4
<b>4 周知・募集</b>			
(1) 時期の設定			
② 募集等に係る共通設定	○		
(2) 方法	○	○	5
(3) 追加募集	○	○	6
<b>5 審査・採択</b>			
(1) 審査方法			
① 審査態勢の共通化	○		
② 地域協議会内での認識共有	○		
③ 提案団体・地域と委員の関係性	○	○	7
(2) 採択方法			
① 提案団体の自立化に向けた取組	○	○	8
② 採択に係る考え方の共通化	○		
(3) 複数区提案	○		
(4) 採択事業の内容変更	○		
<b>6 評価</b>			
(1) 個別案件の事後評価	○	○	9
<b>7 その他</b>			
(1) 本事業に係る環境整備	○		

○ : 19 10

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	<b>1-(3)-① 市類似補助事業との関係</b>	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の活用を優先することで、既存の市類似補助事業の活用が進まない。</li> <li>・市の類似事業に該当する案件の採択の可否が各区によって異なることに対して不公平感があるため、市の統一した方針が必要。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の補助制度を優先するよう全市で統一した制度とするべきである。</li> <li>・設置者もしくは所有者が行政(市、県など)である場合は、行政の予算で対応し、地元(町内会など)の場合は、地域活動支援事業の使用を可能とする。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の補助金は、地域活動支援事業より補助率や補助金額が低い(満額支給されない)との理由により、地域活動支援事業に流れる傾向があるが、補助対象事業の制限(既存事業を優先させる仕組、制度)をはっきりと示す必要がある。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりの取り扱いとする。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の類似補助事業を優先する制度とした場合、地域活動支援事業より募集が遅い補助事業では、事業着手の時期が遅れ、課題解消や活力向上の効果が遅れる恐れがある。</li> <li>・市類似補助事業の概要一覧等を自治・地域振興課で作成し、地域協議会に配布する。</li> </ul>

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
**(高土区)**

区分	概要等	
テーマ	<b>2-(1) 採択方針の精査</b>	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>各所管区域（全区）でおおよそ全ての内容を網羅しており、地域課題に焦点を合わせていない。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決＝採択方針を強固なものとするならば、採択方針はより狭義にして焦点を絞るべきと考える。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて各区の裁量の中で方針を絞ることがあっても良い。</li> <li>反面、方針を絞りすぎると、提案が出てこないことも懸念される。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行どおりの取り扱いとするが、下記の案を提案する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>採択方針に地域で明らかに課題となっている事項（共通採択事項）を分かりやすく表現</li> <li>補助金の効果を広く地域に波及させるため、事業主体の構成員（スポーツクラブ等）に補助事業の成果が限られる事業を原則対象外とする。</li> <li>補助金の効果を直接地域に波及させるため、自らの活動によらず貢献を図ろうとする事業を対象外とする。 ※購入した備品を他団体に貸し出すことにより、活動を行う事業など</li> </ul>

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	<b>3-(1)-① 市で行う事業関係</b>	
課題意識 の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱いが区ごとに異なるため、目的に沿うよう全市統一で対象外とする最低限の基準を定めるべき。</li> <li>・住民が要望している案件で行政対応が進まない事案の対応について、本事業で対応できるようにしてほしい。</li> </ul>	
高土区の 回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市で統一した運用が必要であると考えます。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市で行う事業」を対象外とする考え方については、「対象とする事業」を広くとらえ、各区で異なった解釈により支援している。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記のとおり取り扱いを共通化するが、その他については、各地域協議会で判断・決定する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市で行う事業」は、地域活動支援事業の Q&amp;A に具体例を記載し、各区の取扱いの共通化を図る。</li> </ul> <p><b>【記載する具体例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象となる事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動として使用することが主の資機材の整備、活動経費</li> </ul> </li> <li>○対象とならない事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係において、授業の一環として使用することが主の資機材の整備、活動経費</li> </ul> </li> </ul>

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	<b>3-(1)-②      ハード整備事業・備品購入事業関係</b> <b>3-(2)-②</b>	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフト事業をとってつけたようなハード整備事業が見受けられる。</li> <li>・ハード整備に係る最低限の制限を市内統一で設定することも場合によっては必要。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市で統一した運用が必要</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に市の補助制度があるものは、補助制度を優先する。</li> <li>・楽器やユニフォーム等は、学校活動に係る備品である色合いが濃く、後援会やPTAなどの組織の事業とは言い難い。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりの取り扱いとするが、下記の案を提案する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区で基準を明確にし、ハード事業（工事費や備品購入費）に係る事業費上限割合性※を導入する。</li> <li>※総事業費のうち、ハード事業に相当する経費は1/2までを上限とする。</li> </ul> <p>(例) ソフト事業 1,000 千円、ハード事業 2,000 千円の場合</p> <p style="text-align: center;">             総事業費              3,000 千円         </p> <p style="text-align: center;">             補助対象      自己負担              2,000 千円      1,000 千円         </p> <p style="text-align: center;">             ソフト事業      ハード事業              1,000 千円      2,000 千円         </p>

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	4-(2) (周知・募集の) 方法	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や組織が年々高齢化しているなどの理由から、提案書等の書類作成に難色を示し、提案自体を行ってもらえない。</li> <li>・団体の固定化と内容の変わらない事業提案が多いことから、新規の団体・事業の提案を促すため、事例集などを広く公表して地域活動支援をPRする。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援事業費の消化に走らず、地域でできることをできる範囲で行えるような制度設計を優先すべきであるべきと考える。</li> <li>・提案者の利便性向上のため、提案書の提出に限り、電子メールでの提出を可能とする。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援事業費の消化ばかりを重視すると、各地域の自治の力以上に事業の実施を求めることになり、結果として地域の負担が増えるのは好ましくないと考える。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりの取り扱いとするが、<u>今後、市で見直し</u>を行う。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しを求める意見として、下記が挙げられており、市で研究・協議を重ね、見直しを行う。</li> </ul> <p>[周知手段]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案団体の固定化等の解消のため、更なる工夫</li> </ul> <p>[様式等]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案団体による事務の負担軽減や利便性向上</li> </ul>



**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	4-(3) 追加募集	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数回にわたる追加募集は、地域協議会の負担が大きい。</li> <li>・提案数が少なく、費用対効果も低いため、事業周知の徹底を前提に、追加募集を全区統一して1回に限定すべきである。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本は追加募集を行わない。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配分額の執行率が一定を下回った場合は、1回のみ追加募集できることを全市の制度としたうえで、追加募集をするかしないかは各区で決定できる。</li> <li>・ただし、執行率の基準については、市が設定し、全市で統一する。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区で検討のうえ、追加募集を廃止する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援事業の一定の浸透が図れていることを踏まえ、追加募集を継続する制度的な意義が低下していると考えている。</li> <li>・地域の実情を踏まえた上で、各地域協議会が検討・決定する必要があるが、追加募集の実施可否については、いずれの結果においても、その理由を明らかにする必要がある。</li> <li>・実施の必要性が低下している場合は廃止することもある。</li> </ul>

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	5-(1)-③ <b>提案団体・地域と委員の関係性</b>	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の中に提案団体の関係者がいる場合の取り扱いを市の方針として示してほしい。</li> <li>・委員も住民であるため、厳しく審査に臨むことができない。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の主観や私情が反映されない審査制度に見直し、委員が関わる事業の審査・採択については、全市的に一定の制限を設定することが必要と考える。</li> <li>・但し、地域によっては1人が複数の役職を担っている実態があるため、どこまで制限するか検討する必要がある。(例:任意団体=構成員、地縁団体=役員)</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高土区では、提案の代表者の場合でも、他の委員と同様に採点及び審査を行う。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりの取り扱いとするが、下記の案を提案する。</li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査には公平性や納得性が伴う必要があるが、関係者が審査に加わることは、適正な運営に対する疑念や不信に繋がりがねない。</li> <li>・しかし、提案団体の構成員を兼ねる委員を全て除外すると、提案団体に地域協議会委員が加入できなくなり、地域活動の制約につながる懸念がある。</li> <li>・具体的な対応として、提案団体の「代表者」に限り、事業の審査に加わらないことも考えられる。</li> </ul>

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	<b>5-(2)-① 提案団体の自立に向けた取組</b>	
課題意識の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一団体の同一事業に係る提案、採択が毎回行われているため、自主財源の確保や補助率の段階的見直し、終期の設定など、自立を促す取組を全市統一で行う必要がある。</li> </ul>	
高土区の回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、団体の自立が目的であるが、各区で状況が異なるため、補助期間の設定は、現行どおり各区の判断によるもので充分と考える。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情は様々なため、一律に自立を促すのは難しい。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりの取り扱いとするが、下記の案を提案する。</li> </ul>													
	内容	<p>○下記のとおり、補助率の上限を設定する。</p> <p>①地域課題の解消を急ぐ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2-(1)の例示では、「地域自治を担う人材の養成・確保」、「日常生活に関する課題に関し、住民で支えあって解決する事業」の2項目を設定する。</li> </ul> <p>②一般的な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①に該当しない事業</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">1～2年目</th> <th style="text-align: center;">3～4年目</th> <th style="text-align: center;">5年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">9/10以下</td> <td style="text-align: center;">8/10以下</td> <td style="text-align: center;">7/10以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2/3以下</td> <td style="text-align: center;">1/2以下</td> </tr> </tbody> </table>				1～2年目	3～4年目	5年目以降	①	9/10以下	8/10以下	7/10以下	②	2/3以下	
	1～2年目	3～4年目	5年目以降												
①	9/10以下	8/10以下	7/10以下												
②	2/3以下		1/2以下												

**地域活動支援事業の見直しに係る市の案・見解**  
(高土区)

区分	概要等	
テーマ	<b>6-(1) 個別案件の事後評価</b>	
課題意識 の要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード事業は定量的な評価が難しいため、利用者数など整備後の活用状況で評価を行う。</li> <li>・事業実施から数年経過した案件を対象に、活用状況や不適切な事案があった場合の対処法を検討する必要がある。</li> </ul>	
高土区 の 回答	検証結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区において実績報告書やそれを基にした委員の現地視察などの現年度分の評価で足りると考える。また、それを実施することについての可否についても、各区で判断することによいと考える。</li> <li>・但し、備品購入時は耐用年数分の評価が必要となるため、全市で活用状況などを報告させ、評価する必要がある。</li> </ul>
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動（ソフト事業）の成果を適切に判断し、事業の評価に結び付けるのは難しいと考える。</li> </ul>



市の回答	提案見解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事や施設整備は、現行どおりの取り扱いとするが、<u>備品の取り扱いは、今後、市で検討する。</u></li> </ul>
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会の本旨に基づき、提案事業を支援した成果について、住民の視点や感覚により、地域課題の解消や活性化にどの程度貢献したかを把握する観点で臨むことが望ましいと考える。</li> <li>・このため、区の実情に応じて対応することが適切と考える。</li> <li>・また、実施に当たっては、提案団体の実務負担上の配慮も必要と考える。</li> </ul>